

調書 2

第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち
1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み	
1	多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要がある。 生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。	○★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 ・市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。【市民協働課】 ・ずし学習塾講座*のあり方を常に検討し、ライブステージや学習要求に応じた学習機会を提供する。【市民協働課】 ○子育て、学習支援、習い事など様々な目的に身近な地域拠点を活用して、「共育」*活動を推進する。 ○図書館において、生涯学習の多様なニーズに応えるために、資料の充実と読書に親しむ機会を提供する。	包含 包含
2	子どもの生活体験・自然体験、世代間交流等の減少に伴い、学校・家庭・地域で共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりが求められている。	★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の仕組みづくりを進める。【市民協働課】 ○「共育」のまちづくりの基本的な考え方の普及を図る。 ・世代間交流事業を実施する。【市民協働課】	特筆不要 包含
3	学校・家庭・地域の連携による「共育」活動を深め、より開かれた学校を推進し、生涯学習の場、機会の充実を図ることが求められている。	○課外における教育としての「共育」を推進する。 ・生涯学習関連施設の受付窓口の一元化及び予約システムの構築を図るとともに、開放施設の拡大について検討する。【市民協働課】	完了

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み	
1	2014(平成26)年度から、文化プラザホールの管理運営(文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む)は指定管理者制度*に移行している。 モニタリング*により、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。	月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。【文化スポーツ課】	特筆不要
2	築10年を超えたホールは、早めに改修・修繕を行うことで長寿命化が可能だが、十分とは言えない状況である。	- 改修・修繕については、きめ細かな点検や劣化に応じた適切な修繕などを計画的に実施し、施設及び設備の安全と機能維持、さらには将来の財政負担の軽減に努める。【文化スポーツ課】 - 指定管理者と施設の指定管理担当所管による定例的な連絡調整会議等を実施し、責任の所在を明確にしていく。【文化スポーツ課】	特筆不要 特筆不要
3	伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こし、市民が主体となって地域の文化を育み、文化がまちを生かす地盤をつくることが求められている。	○既存の文化団体(個人を含む)との連携を図りつつ、市民が日常生活の中で多様な文化芸術を自由に表現できる環境づくりを推進していく。 ○文化やイベントに関する情報提供を行う。 ○ホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ*活動を実施していく。	
4	逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化・活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。 アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切である。予算の確保、開催方法、市民による事務局体制が課題となっている。	○★逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金を確保するなど大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。 ★アートを通して市民がつながることで、地域の課題解決を模索していく。【文化スポーツ課】 ○★市民と市との役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。	特筆不要

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み	
1	本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値58.7パーセントを上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。 子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。	○★スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。 ・市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。 【文化スポーツ課】 ・高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。 【文化スポーツ課】 ・障がいのある人の大会への参加支援を行う。 【文化スポーツ課】 ・生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。 【文化スポーツ課】 ・国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。 【文化スポーツ課】 ・みるスポーツの楽しさを普及する。 【文化スポーツ課】 ○市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。 ・市民等からの情報収集体制の充実に努める。 【文化スポーツ課】	包含 包含 包含 包含 包含 包含 特筆不要

No.	現況・課題	取り組み	
2	これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006(平成18)年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。 少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。	○★逗子市スポーツの祭典を実施する。 ・地域対抗競技種目を拡充する。 【文化スポーツ課】 ・逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。 【文化スポーツ課】 ○総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。	包含 包含
3	本市には、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会、学校支援地域本部*における地域コーディネーター*や学校支援ボランティア*の方など貴重な人材が活動している。こうした動きを支援するとともに、人材を養成していくことが必要である。	・スポーツ・健康づくり関係指導者の育成及び活動支援を行う。 【文化スポーツ課】 ・スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。 【文化スポーツ課】 ・スポーツの推進、健康づくりに関する相談体制の充実を図る。 【文化スポーツ課】	包含 包含 包含
4	「池子住宅地区及び海軍補助施設」*内にある西側運動施設の市民利用の拡大が求められている。	・池子住宅地区の一部約40haの共同使用を受けて、池子の森自然公園の整備を図る。 【緑政課】 ・池子の森自然公園内にアーチェリー場を整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。 【文化スポーツ課】	中止 中止

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み
1	「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童・生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。	○★授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し、市立学校で活用することで教員の指導力の向上を図る。
2	個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、通常学級や支援教室等において学びの場を保障することが必要である。	★個別支援が必要なすべての児童生徒について支援シート*を作成することで個別支援計画を策定する。【学校教育課・療育教育総合センター】
3	学習に活用方法できる新しい機器の導入と活用などについてインフラ整備等を進める必要がある。	○★新しいICT機器を活用した授業の研究等を今後も継続して進め、導入に向けた環境整備を計画的に進めていく。
4	支援教育*を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。	○スクールカウンセラー*・支援教育推進巡回指導員*・学習支援員*などを学校に派遣することにより学校の取り組みをサポートしていく。
5	療育*を必要とする子どもに対し、就学後も継続した支援を行う必要がある。	○(仮称)療育・教育総合センターにおいて、学校や保護者と連携しながら発達段階に応じた支援を進める。
6	団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員の二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。	・市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。【学校教育課】 ○教育指導教員による学校での具体的な指導とともに研修の充実を図る。
7	保護者・地域との連携について、どのように充実していくのか改めて検討して行く必要がある。	○学校・家庭・地域の連携による「共育」*活動を推進し、市民が地域に開かれた学校づくりに積極的に参画できる仕組みを発展させる。 ○放課後児童クラブ*やふれあいスクール*指導員との情報共有や研修体制を構築する。

包含

包含

No.	現況・課題	取り組み
8	いじめや不登校などの教育的課題について信頼に基づく指導を充実させていく必要がある。	○信頼に基づいた指導推進担当者*や教育相談コーディネーター*などを中心に、各学校で組織的に取り組みを進めていく。
9	児童・生徒が情報を取捨選択し正しく活用する能力を身に付けられるように、情報モラル*の教育及び情報リテラシー*の育成を図る必要がある。	○児童・生徒の発達段階に応じた情報教育の指導計画を整備する。
10	小1プロブレム*や中1ギャップ*など、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のスムーズな接続と連携が望まれている。また、幼稚園・保育園・小学校間、小学校・中学校間の相互の学びや生活の理解を進めていく必要がある。	○幼稚園・保育園・小学校との連携、小学校と中学校との教職員レベルでの交流を進める。 ○園児と児童の交流、児童の中学校体験を進める。

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み
1	社会教育講座、家庭教育講座において、現代的課題や家庭の教育力の強化のための講座が行われているが、きっかけづくりが主であり、その後のフォローアップや、次のステージにつながる講座が不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。 地域の課題を地域で解決できるような、地域社会の成熟に向けた、学習機会の提供が必要である。	○★市長部局、市民団体との連携を進め、講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくような、ひとづくり、人材育成を行う。
2	埋蔵文化財*保護に係る制度の周知と理解が十分とは言えず、保護措置が十全とは限らない上、出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。積極的に整備を進めている国指定史跡*名越切通と長柄桜山古墳群については、今後、適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。	○未指定文化財の調査研究を進め、調査検討の結果を文化財保護委員会に諮った上で、必要な文化財を新規指定し、保護を図る。 ・整備した史跡の維持管理について、持続可能な管理の仕組みを検討する。【社会教育課】 ○開発関連部局との連携を強化しつつ、法手続きに遺漏がないよう事業者及び市民に対して普及・啓発を図る。 ○池子遺跡群資料館などのほか、ウェブページ等を積極的に活用し発掘調査成果の公開に努めるなど、後世に引き継ぐべき貴重な文化財の大切さを発信していく。 ○収蔵庫、展示施設の改善を図る。
3	神奈川県・横浜市・鎌倉市とともに4県市で協力して進めていた「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録*について、2013(平成25)年度にイコモス(ユネスコの諮問機関)から不記載勧告がなされたことを受け、国がユネスコ世界遺産委員会へ提出していた推薦書を取り下げる事態となった。 4県市として再度登録をめざすため、早急に現状分析を行い、新たなコンセプトを構築し、推薦書を作成していく必要がある。	・個々の候補資産の比較研究を進め、その結果に基づき、構成資産の見直しを図った上で新たなコンセプトをつくり、「鎌倉」の文化遺産の持つ世界レベルで通用する「顕著に普遍的な価値」を訴える推薦書をつくる。【社会教育課】 ・世界遺産登録推進を通じて、地域社会ばかりでなく、広く世界に目を向けた文化財の保護を意識できるような啓発を行っていく。【社会教育課】

包含

中止

中止

調書 2

第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

4	古文書については、寄贈寄託文書の保存・管理、整理作業、公開活用のための場の確保が課題となっている。	・古文書の保管、公開活用の場の確保を図り、公開活用に努める。 【社会教育課】
5	子どもから大人まであらゆる年代の利用者の学習、読書意欲を満たすために、資料の充実と利用者への積極的な図書館サービスの提供が求められている。	○様々なテーマによる図書の展示を行うなど、子どもから大人まですべての利用者に情報提供サービスを行い、読書の推進を図る。 ○逗子市子どもの読書活動推進計画に基づき、市内の小・中学校等との連携・協力を密にして、読書環境を整える。

特筆不要